

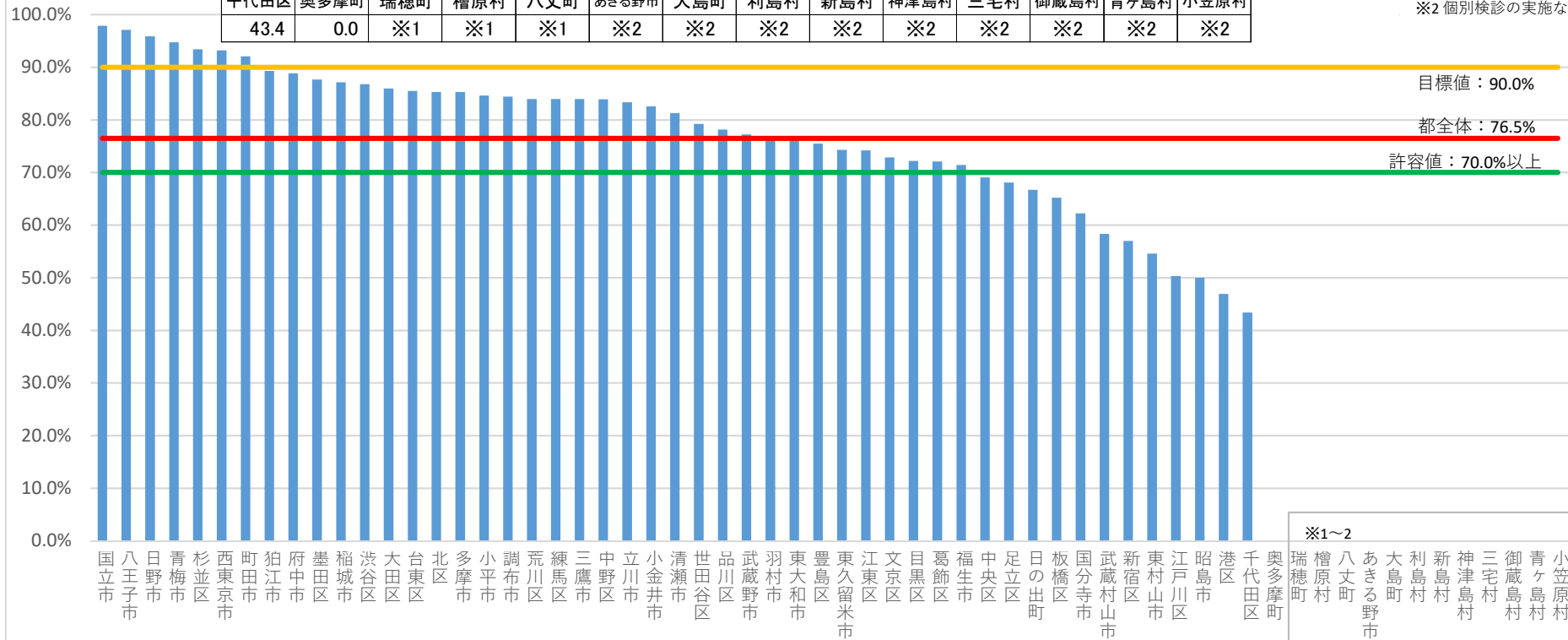
子宮頸がん検診 精検受診率（令和3年度、個別検診）（％）

<精検受診率(%)> ※自治体名の並び順は、グラフの並び順と同様です。

国上市	八王子市	日野市	青梅市	杉並区	西東京市	町田市	狛江市	府中市	墨田区	稲城市	渋谷区	大田区	台東区	北区	多摩市
97.8	97.1	95.8	94.7	93.4	93.2	92.0	89.3	88.8	87.6	87.1	86.8	85.9	85.5	85.3	85.2
小平市	調布市	荒川区	練馬区	三鷹市	中野区	立川市	小金井市	清瀬市	世田谷区	品川区	武蔵野市	羽村市	東大和市	豊島区	東久留米市
84.6	84.4	83.9	83.9	83.9	83.9	83.3	82.5	81.3	79.2	78.1	77.2	76.9	76.5	75.5	74.3
江東区	文京区	目黒区	葛飾区	福生市	中央区	足立区	日の出町	板橋区	国分寺市	武蔵村山市	新宿区	東村山市	江戸川区	昭島市	港区
74.2	72.8	72.2	72.1	71.4	69.1	68.1	66.7	65.2	62.2	58.3	57.0	54.5	50.3	50.0	46.9
千代田区	奥多摩町	瑞穂町	檜原村	八丈町	あきる野市	大島町	利島村	新島村	神津島村	三宅村	御蔵島村	青ヶ島村	小笠原村		
43.4	0.0	※1	※1	※1	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2		

※1 要精検率0%

※2 個別検診の実施なし



精検受診率（％）＝ 精検受診者数 / 要精検者数

許容値：70%以上（「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書 平成20年3月 がん検診事業の評価に関する委員会」より）

目標値：90%（「東京都がん対策推進計画（第二次改定）H30.3改定」より）

このページでは、各自治体からの報告をもとに精検受診者数（分子）の定義が自治体間で異なるよう都が確認した値を示しています。

（令和5年度東京都がん検診精度管理評価事業）